

森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の考え方(案)

第1 森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本的考え方

【構成】

- 1 生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る基本概念
- 2 生物多様性の保全における森林の位置
 - (1)世界の森林と我が国の森林
 - (2)森林と人とのかかわりと林業
- 3 森林における生物多様性の保全を脅かすもの(生態的リスク)
- 4 森林における生物多様性の保全の考え方

【概要】

- 生物多様性基本法の目的は「生物多様性の保全」と「持続可能な利用」であり、規制や保護のための枠組ではなく、むしろ「持続可能な森林経営」の概念に近いもの
- 我が国は世界的に見ても極めて高い森林率を有しているほか、固有種への分化や大陸では絶滅した種が遺存種として残されるなど極めて貴重な生物相を形成
- 古来より森林の生産力の範囲内で利用することで森林の消失や劣化を招かないことを認識し、林業生産活動や、豊かな山村文化の中での伝統知識による様々な森林バイオマス資源を利用し、我が国の豊かな生物多様性の保全に寄与
- 一方、適地適木の逸脱、保育作業の遅れ、里山林の放置、病虫害や野生動物による被害、外来動植物の侵入等の生態的リスクが存在し、地球温暖化の影響等によりこれらリスクが高まることが懸念

第2 森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の方向


～生態系の機能と調和した森林の整備・保全と持続的利用(エコシステム・アプローチ)～

【構成】

- 1 基本認識
- 2 森林資源のモニタリングを通じた予防的・順応的な森林管理
- 3 流域単位での森林配置の考え方
- 4 流域単位での「基準・指標」の検討

【概要】

- 林業活動を通じた人為による働きかけや自然の攪乱による作用により、様々なタイプの森林が流域を単位とする一定の面的広がりの中で配置されることにより、それぞれの森林タイプに適した生物相を形成し、生物多様性の保全に寄与
- その反面、持続可能でない方法で攪乱が行われた場合は、生物多様性を損なう潜在的な生態的リスクにもなり得るものであり、森林資源の継続的なモニタリングにより森林生態系の健全性を監視していくことが重要
- 生態的リスクに対して、その原因を特定することにより、必要に応じ、予防的・順応的に対策を講じる必要がある
- このためには森林資源モニタリングの調査精度や分析技術の向上が重要な課題であり、国家的見地からデータの保持、解析、管理、発信等を一元的に担う体制について検討



第3 今後の予防的・順応的な森林管理に向けた対策

【構成】

- 1 生態系の多様性を確保する観点からの森林の保全管理の充実・強化
- 2 種の多様性の確保を図る観点からの取組の推進
- 3 森林資源の遺伝的多様性の確保
- 4 多様な主体の参画による生物多様性の保全に向けた取組の推進

【概要】

- (生態系の多様性) 奥地天然林や溪畔林の保全、里山林の利用を通じた再生、人工林の適切な整備、条件不利の地域にある人工林の針広混交林・広葉樹林への誘導、枯損木や倒木の保残、緑の回廊、野生鳥獣による森林被害への対策及び生息環境の整備
- (種の多様性) 森林内のレッドリスト記載種の保全、外来緑化植物の取扱手法の検討等
- (遺伝的多様性) ジーンバンク事業の強化、遺伝子攪乱の抑制に向けたガイドラインの検討等
- (分野横断的取組) 人材の育成、企業活動との連携、様々な森林資源の利用を通じた山村の振興等

森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策

～生態系の機能と調和した森林の整備・保全と持続的利用(エコシステム・アプローチ)～

